

トラック荷台からの墜落・転落災害が増加しています！
 下記のチェックリストを活用して、各現場の点検をしてください。【高松労働基準監督署】

トラック荷台からの墜落・転落災害防止チェックリスト

番号	チェック項目	チェック
1	荷台と段差が無いプラットホームがあるか？	
2	荷台の外側に設ける『仮設の作業床』を使用しているか？	
3	安全帯を取り付ける設備がトラックにある場合必ず安全帯を使用するよう指導しているか？	
4	荷台への昇降設備(昇降装置・踏み台など)を準備しているか？	
5	トラック昇降時に、あおりに足をかけないよう徹底しているか？ (上記2、4を使用している)	
6	トラック荷台で作業する(移動する)際は、「後ずさり」を禁止しているか？	
7	トラック荷台への昇降は、手足の「3点支持」を徹底しているか？	
8	トラックの荷台昇降時のステップを踏み外すことがないよう、しっかりと踏み込むよう教育しているか？	
9	トラックに「転落注意」ステッカーを貼り、注意喚起しているか？	
10	トラック荷台への「飛び乗り・飛び降り」を禁止しているか？	
11	荷積みしているトラックの荷台上の移動を「原則禁止」しているか？	
12	トラック荷台への荷積み作業以外は、地上で行うことを徹底しているか？	
13	荷役作業時は保護帽(墜落時保護用)を必ず着用させているか？	
14	保護帽は「あごひも」をしっかり締めることを指導しているか？	
15	保護帽(墜落時保護用)は耐用年数を過ぎると交換しているか？ (ABS・PC・PE製は3年、FRP製は5年)	
16	ストレッチ体操や墜落予防の運動を導入(又は勧奨)しているか？	

【記入方法】できている：「○」、できていない：「×」、該当なし：「－」を記入。